

平成 30 年 6 月 27 日現在

機関番号：22304

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26463282

研究課題名(和文) 潜在看護職の「在宅ナース」支援用学習プログラム・OJTガイドラインの開発と評価

研究課題名(英文) Development and evaluation of an educational program and on-the-job training guideline to support inactive nurses

研究代表者

巴山 玉蓮 (TOMOYAMA, GYOKUREN)

群馬県立県民健康科学大学・看護学部・教授

研究者番号：00389975

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,800,000円

研究成果の概要(和文)：再就業を希望している潜在(離職)看護職が、貴重な人的資源として社会で活躍できるように支援するために、再就業を促進する学習プログラムを作成した。施設管理者からの1回目のインタビューをもとにこのプログラムを作成し、2回目のインタビューでその内容を評価、修正した。このプログラムは、事例1(基礎編)と事例2(応用編)の2部構成とし、研修者用と指導者用を準備した。事例1は、地域で働く看護職に必要な基礎的な看護技術や考え方を学ぶことを重視し、事例2は、利用者が退院後の生活を立て直すための支援について潜在看護職が学び、実践できる内容にした。プログラムは、各施設に合わせて活用できるよう、説明を加えた。

研究成果の概要(英文)：The objective of this study was to create and evaluate an educational program of career re-entry facilitation for inactive nurses to return to work, in supporting human resources to employ in the society. The first set of interviews with facility managers was analyzed qualitatively and inductively, and the program was created based on the results of the analysis. The contents of the program were evaluated and corrected based on the results of the second set of interviews.

The program consisting of 2 sections including Case 1 (basics) and Case 2 (applications) was prepared each for trainees and educators. Case 1 focused on learning basic nursing techniques and concepts required for nurses working in local communities. Case 2 described what currently inactive nurses can learn and practice later to help restore the lives of facility users after discharge. The description of how to use the program was added to the program so that nurses working at various facilities can make full use of it.

研究分野：看護政策管理

キーワード：潜在看護職 再就業支援 教育プログラム

1. 研究開始当初の背景

65 歳以上高齢者数は、2025 年には 3,657 万人となり、2042 年にはピークを迎えると予測 (3,878 万人) されている。また、75 歳以上高齢者の全人口に占める割合は、2055 年には 25% を超える見込みである¹⁾。さらに、75 歳以上人口は、都市部では急速に増加し、もともと高齢者人口の多い地方でも緩やかに増加することから、各地域の特性に応じた対応が必要¹⁾である。このような超高齢化社会の延長線上には多死の時代²⁾の到来が懸念されている。

訪問看護は看護師が利用者の自宅に一人で訪問することが多いことから、責任を一人で負うことに対する重圧感が人材不足の理由として聞かれる。その一方で、医療的処置も行いつつ、利用者の生活全体を見渡し、介護職をはじめとした多職種との協働は複合型サービスにおける看護の腕の見せどころという開設者³⁾もいる。訪問看護サービスであれ、複合型サービスであれ、看護に従事する看護職が必要であることには変わりがない。

そこで、本研究では「在宅ナース」として再就業することを支援するための教育プログラムと OJT ガイドラインの開発に着手することとした。

2. 研究の目的

潜在看護職が、「在宅ナース」として再就業することを支援する教育プログラムとその実践の質向上を目指す OJT ガイドラインを開発し、実施、評価することである。

3. 研究の方法

1) 平成 26 年度：訪問看護ステーション、複合型サービスを提供している施設の視察と看護管理者の「在宅ナース」に対するニーズ調査を実施、分析、結果のまとめを行う。
2) 平成 27 年度：訪問・在宅看護先進国の視察及び、ニーズ調査に基づいた教育プログラ

ムの開発、OJT ガイドラインの作成を行う。

3) 平成 28 年度：開発したプログラムを施設管理者と協力して実施する。

4) 平成 29 年度：開発したプログラムの評価、修正を行う。

4. 研究成果

教育プログラムの作成に向けた調査

1. 目的

複合型サービスで働く看護職が担っている役割を明らかにし、潜在看護職の複合型サービスへの再就業を支援する教育プログラムを開発するための示唆を得る。

2. 方法

関東甲信越地方のインタビューガイドを用いて、半構成型のインタビューを複合型の管理者に行い分析する。9 名の対象者から協力が得られた。分析は以下の手順で行った。

1) 分析の方向性

分析のための問いは、複合型サービス事業所で働く看護職者に対して施設管理者が求める要素はどのようなものか、とし、分析フォームは複合型サービス事業所で働く看護職者に対して施設管理者が求める要素は () であるとした。

2) 分析手順は、逐語録を熟読し、インタビューガイドの質問項目への返答が記載されている部分を把握する。できる限りデータを用いてコード化を行った。意味内容の類似性に基づいてカテゴリ化を行い、複合型サービスで働く看護職の活用可能、看護職が担っている役割等を明らかにした。研究者間で繰り返し議論しながら分析を進め分析の質を高めた。

3. 結果

1) 複合型サービス等における潜在看護職の活用可能性

対象者 9 名の平均年齢は 56.2 歳、性別は

男性1名、女性8名であり、看護職の有資格者7名と介護福祉士2名であった。

潜在看護職の再就業を支援する教育プログラムの作成に向け、第一報として複合型サービスにおける潜在看護職の活用可能性について明らかにすることを目的とした。方法は、複合型サービス施設管理者9名に半構造化面接を行い、得られたデータを質的記述的に分析した。分析の結果、【潜在看護職を雇用する気持ちがある】【自己判断を要する訪問看護の高いハードル】【人生経験を積んだ人こそ適任】【基本的なことがわかっていればブランクがあっても大丈夫】【手の空く時間や短時間の勤務でも結構】【潜在看護職にとって働きやすい職場】の6カテゴリが形成された。9名の管理者からは、【潜在看護職を雇用する気持ちがある】ことが示され、すでに潜在看護職を雇用した経験を持つ管理者もいた。一人で訪問することにより【自己判断を要する訪問看護の高いハードル】があるとしながらも、看護技術に関する不安より、子育てや介護などの【人生経験を積んだ人こそ適任】であり、【基本的なことがわかっていればブランクがあっても大丈夫】と潜在看護職でも就業可能であると考えていた。さらに子どもを保育園に預けている間の勤務というような【手の空く時間や短時間の勤務でも結構】であり、複合型サービスは大きい病院よりも【潜在看護職にとって働きやすい職場】であると考えていた。以上から、看護の基本的なことが習得できていれば、複合型サービスにおいて、潜在看護職の再就業が可能であると考えられることから、潜在看護職の活用可能性が示された。

2) 複合型サービスで働く看護職が担っている役割

半構造化面接によりデータ収集を行った。面接ではインタビューガイドを用い、複合型サービスにおいて看護職が担う役割を尋ねた。60分から120分の面接を1人1回、実施

した。

看護職が担っている役割(17カテゴリ)は7つに大別された。カテゴリ1.【アセスメントに基づいた看護・介護方針の決定】は“アセスメントに基づく看護・介護方針の決定”、カテゴリ2.【バイタルサイン測定を含む健康状態の観察と医師への報告】3.【心不全の方の体重管理】4.【急変しそうな利用者の入浴介助の立ち会い】は“利用者の健康状態の観察と維持”、カテゴリ5.【経鼻胃チューブ・胃瘻の管理】6.【下剤の調整・摘便・浣腸・ストーマケア・バルンカテーテルの観察と交換】は“利用者の医療処置を要する食事・排泄の支援”、カテゴリ7.【配薬・内服確認・軟膏塗布】8.【血糖測定とインスリンの管理】9.【点滴の実施と観察】10.【褥瘡の処置】は“利用者の薬剤の管理とそれに伴う医療処置”、カテゴリ11.【排痰の促進と喀痰の吸引】12.【気管切開部の処置】13.【酸素療法と人工呼吸器の管理】は“利用者の呼吸管理とそれに伴う医療処置”、カテゴリ14.【利用者や家族への予測される経過の説明と意思決定の支援】15.【利用者や家族への医療処置に関する技術指導】は“利用者・家族への意思決定の支援と技術指導”、カテゴリ16.【介護職員への医学的知識に基づいた指導】17.【介護職員が手不足だった時のレクリエーション担当】は“介護職員への指導と手伝い”に大別されると考えられた。これら7つの役割を構成要素として教育プログラムに包含する必要があると考える。

以上の結果をもとに事例1(基礎編)・事例2(応用編)それぞれについて、研修者および指導者用の教育プログラムを作成した。

1) 事例1 基礎編 基本情報

対象者：Aさん 女性 70歳 病名：多発性脳梗塞 左片麻痺 高血圧症、要介護2
病歴：脳梗塞の既往あり。2016年7月末、脱水症状が誘因となって脳梗塞を再発。急性期病院に入院し、約1か月後の8月末に自宅へ

退院となり訪問看護開始。

家族構成：夫 73 歳と長男 40 歳（会社員）との 3 人暮らし。主たる介護者は夫。

発病前の身体機能と生活状況：脳梗塞後遺症により左半身麻痺が残っていたが、屋内移動は杖と下肢装具を使用し自立歩行可能。屋外移動は夫の付き添いで可能であった。ADL も入浴時に軽い介助を要する以外は外出時の見守り程度であった。（以下省略）

設問 1．訪問前・訪問当日の行動や必要な事項、注意点について述べて下さい。

設問 2．事例 1 のような利用者の初回訪問時の観察ポイントをあげて下さい。

設問 3．看護目標を設定して下さい。

設問 4．具体的なケアを計画して下さい。

の 4 項目の設問を設定し、Q&A を作成した。

2) 事例 2 応用編 基本情報

対象者：A さん 男性 79 歳 病名：慢性閉塞性肺疾患

病歴：愛煙家であった A さんは 68 歳の時に慢性閉塞性肺疾患の診断を受けた。呼吸リハビリテーションに熱心に取り組んでいるものの、徐々に呼吸状態が悪化し在宅酸素が導入された。酸素投与量は安静時 1.0L/分、体動時 2L/分であった。在宅酸素の使用方法については十分理解し、週 1 回の訪問看護を受けながら自立して生活していた。20 日前、発熱と息苦しさがあり、かかりつけ医を受診。肺炎と診断され、紹介された総合病院の呼吸器内科病棟に入院した。1 週間、抗生物質の点滴を受けて状態が回復し、退院することになった。

家族構成：60 歳の時に妻が他界。独居。2 人の息子はいずれも県外在住で会うのは 1 年に 2 回程度。今回の入院時に長男より同居の提案があった。しかし、A さんは、“動ける間は一人で暮らしたい。”と云い、その提案を断った。（以下省略）

設問 1．まず始めに、あなたはどのような観察と確認を行いますか？

設問 2．A さんの呼吸状態について、あなたのアセスメントはどのようなものですか？

設問 3．A さんの呼吸状態をアセスメントした結果、呼吸状態を維持し、増悪させないために、あなたは A さんにどのような説明を行いますか？

設問 4．入浴について、あなたはどのような支援を行いますか？その理由も教えてください。

設問 5．排泄について、あなたはどのような支援を行いますか？その理由も教えてください。

設問 6．在宅酸素について、あなたは在宅酸素業者へどのような連絡を行いますか？その理由も教えてください。

以上の 6 項目の設問を設定し、Q&A を作成した。

教育プログラムの評価に向けた調査
作成した教育プログラムの評価を得ることを目的に、看護小規模多機能型居宅介護事業所の管理者よりインタビューによる調査を行った。調査対象は、看護小規模多機能型居宅介護事業所の管理者のうち、ネットワークサンプリングにより同意が得られた事業所管理者 6 名（女性）であった。平均年齢は 53.3 歳、管理者経験は、0.5 年から 10 年と開きがあった。

研究方法は、半構造化面接を行い、内容分析により分析することによって潜在看護職の再就業を支援するために作成した教育プログラムの活用可能性等について評価を得た。

1) 2 つの教育プログラムの活用可能性

対象者全員から、基礎編についても応用編についても「統一した、一貫性のある指導が可能になる」「実際の業務をする際の看護展開に使える」など、活用可能という肯定的なコメントが得られた。

2) 教育プログラムを効果的に活用するための変更と修正については、54 記録単位が抽出された。事例 1 及び 2 についての修正点は、11 項目であった。主な項目は、排便コント

ロール（摘便、浣腸）とケア後の観察、訪問先に応じたケア後の後始末、脳梗塞再発を予測したバイタルサインの観察、内服薬の管理、歯科衛生士など多職種との連携についての情報不足などであった。

これらの 11 項目をもとに教育プログラム基礎編と応用編を改善した。この他に、写真等を挿入してイメージしやすくする工夫や評価基準と到達度が提示されればさらに使いやすいという意見もインタビュー中に聞かれたが、これらについては今後の課題としたい。

<引用文献>

厚生労働省：第 46 回社会保障審議会介護保険部会、介護保険制度をとりまく状況等、平成 25 年 8 月 28 日

齋藤訓子：複合型サービスの制度概要と今後の展望、看護、pp.38-45、2013

公益社団法人日本看護協会：複合型サービス、多様な実践と可能性、協会ニュース、10.15、Vol.555、2013

5 . 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 1 件)

巴山玉蓮、木村美香、清水裕子、佐々木馨子：事業所管理者が認識する看護小規模多機能型居宅介護の課題 潜在看護職の再就業を支援する教育プログラムの開発に向けて、第 48 回日本看護学会論文集、査読有、2018、pp.35-38

〔学会発表〕(計 4 件)

清水裕子、木村美香、佐々木馨子、巴山玉蓮 (2016)：潜在看護職の複合型サービスへの再就業を支援する教育プログラムの開発 第 1 報 複合型サービスにおける潜在看護職の活用可能性、第 20 回日本看護管理学会、横浜市

木村美香、清水裕子、佐々木馨子、巴山玉蓮 (2016)：潜在看護職の複合型サービス

への再就業を支援する教育プログラムの開発 第 2 報 複合型サービスで働く看護職が担っている役割、第 20 回日本看護管理学会、横浜市

木村美香、清水裕子、佐々木馨子、巴山玉蓮 (2017)：潜在看護職の看護小規模多機能型居宅介護への再就業を支援する教育プログラムの開発 第 1 報 事業所管理者が認識する看多機で提供しているサービス、第 48 回日本看護学会、在宅看護、つくば市

巴山玉蓮、木村美香、清水裕子、佐々木馨子 (2017)：潜在看護職の看護小規模多機能型居宅介護への再就業を支援する教育プログラムの開発 第 2 報 事業所管理者が認識する看多機の課題、第 48 回日本看護学会、在宅看護、つくば市

6 . 研究組織

(1) 研究代表者

巴山 玉蓮 (TOMOYAMA, Gyokuren)
群馬県立県民健康科学大学・看護学部・教授
研究者番号：00389975

(2) 研究分担者

清水 裕子 (SHIMIZU, Hiroko)
群馬県立県民健康科学大学・看護学部・准教授
研究者番号：70310240
(平成 27 年度より研究分担者)

木村 美香 (KIMURA, Mika)
群馬県立県民健康科学大学・看護学部・講師
研究者番号：40736716

佐々木 馨子 (SASAKI, Kyoko)
群馬県立県民健康科学大学・看護学部・助教
研究者番号：20334104
(平成 27 年度より研究分担者)

大川 美千代 (OKAWA, Michiyo)
群馬県立県民健康科学大学・看護学部・准教授
研究者番号：80389783
(平成 26 年度のみ研究分担者)

(3) 研究協力者

山路 聡子 (YAMAJI, Satoko)